

名古屋市交通死亡事故多発警報 期間延長

名古屋市では、交通死亡事故が短期間に多発したことを受けて、1月29日に名古屋市交通死亡事故多発警報を発令したところですが、発令期間中の交通事故死者数が2名となり、大変憂慮すべき事態となっています。

この状況を広く市民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、名古屋市交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱に基づき、

「名古屋市交通死亡事故多発警報」の 発令期間を延長します。

市民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《発令延長期間》

令和6年2月6日（火）から同年2月12日（月）まで
（当初発令期間 令和6年1月29日（月）から同年2月5日（月）まで）

《該当した発令基準》

「発令期間中の交通事故による死者数が2人以上となった場合」に
該当

令和6年2月5日

名古屋市長 河村 たかし